白石市外二町組合

管理者　白石市長　山田　裕一　様

白石市長　山田　裕一　様

公立刈田綜合病院で働く職員の処遇確保を求める団体署名

【趣　旨】

白石市外二町組合を構成する白石市・蔵王町・七ヶ宿町が組合の解散を議決し、公立刈田綜合病院は2023年４月から奈良市の医療法人仁誠会が運営することに決まりました。

しかし、開院まで３ヶ月を切る中、いまだに診療科やそれに基づく医師・医療従事者の配置数も明らかになっておらず、職員も利用する患者も不安の中にいます。

また、仁誠会が提示した基本賃金と現給との差が開きすぎており、その水準は、基本賃金の最高到達額が、看護師・検査技師・放射線技師等は24万円、薬剤師25万5,000円、リハビリ23万5,000円、栄養士19万9,500円、准看護師20万5,000円、看護助手・事務職19万3,000円などであり、一時金は年間3.3ヶ月です。これは、基本賃金の年収ベースで、290万～390万円程度に留まり、このままでは、多くの職員が離職する可能性が生じています。

公立刈田綜合病院が、引き続き、政策医療を担うにふさわしい病院として存続するためには、賃金・労働条件の維持による医療従事者の確保が不可欠です。こうした観点から、白石市は、公立刈田綜合病院で働く職員の適切な処遇を行うよう対応を求めます。

記

１．白石市外二町組合の承継自治体である白石市は、以下の２点について適切な処遇を行うこと

（１）指定管理移行まで時間が無く、公立刈田綜合病院の職員が適切な判断をする時間が確保できないため、2023年４月以降、最低１年間は白石市職員として任用するなど雇用を確保すること。

（２）白石市は、公立刈田綜合病院が2023年４月以降も、宮城県が進める地域医療構想に基づく、みやぎ県南中核病院との連携プランの継続ができる医師や医療従事者の確保に向けて、現在の賃金水準を基本とした賃金体系・労働条件を維持すること。また、最低限の措置として年収ベースで現給保障を行うこと。

|  |
| --- |
| 団　体　名 |
| 2023年　　　月　　　日単組名代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |

※この情報は、白石市及び白石市外二町組合への要請以外には使用しません。

|  |
| --- |
| 取扱い団体全日本自治団体労働組合宮城県本部（自治労宮城県本部） |